

## 重点的フォローアップ事項の進捗状況について（概要）

### 1. 調査の趣旨

第 16 回規制改革会議（平成 25 年 9 月 19 日）において、「重点的フォローアップ事項」のうち、

- ① 再生可能エネルギーに係る規制
- ② 次世代自動車の世界最速普及

について、「(遅くとも本年内に) WG に報告又は WG ヒアリングを行い、必要に応じ WG の議論を経て規制改革会議の意見の表明を行う」等の取組方針が決定されたことを踏まえ、上記①②に係る規制改革項目に関する進捗状況の調査を実施したものを。

### 2. 調査の要領

規制改革実施計画の項目のうち、下記の各項目について、各所管省庁から本年 9 月 30 日時点の実施状況※（未検討／検討中／未措置／措置済）及び今後のスケジュール（結論・措置までの予定）の報告を求め、事業者の意見等を参考に必要に応じ修正を行い、規制改革推進室においてとりまとめた。

〔調査対象項目〕

#### ① 「再生可能エネルギーに係る規制」 関係

規制改革実施計画の「1. エネルギー・環境分野」のうち No. 3～26 の 24 項目  
（風力発電・太陽光発電・地熱発電・小水力発電・バイオマス発電・再生可能エネルギー共通・環境アセスメント）

#### ② 「次世代自動車の世界最速普及」 関係

規制改革実施計画の「1. エネルギー・環境分野」のうち No. 43～69 の 27 項目  
（水素スタンド・燃料電池自動車・天然ガススタンド）

※実施状況の分類基準は以下の通り。

未検討	改革事項の実現に向けた検討をまだ開始していない。
検討中	改革事項の実現に向けて検討中で、結論が得られていない。
未措置	改革事項の実現に向けた検討が終了したが、措置が完了していない。
措置済	改革事項の実現に向けた検討が終了し、措置も完了した。

### 3. 調査結果（詳細は資料 3 - 2、3 - 3）

- 規制改革実施計画において実施時期が「平成 25 年度上期目途」等とされた項目はすべて「措置済」（1 項目は「一部措置済」）。
- 上記以外の項目は、一部「措置済」、大半は「検討中」ないし「未措置」。

（以上）